

防災気象情報が変わりました。

■ 新しい気象情報

『新しい防災気象情報について』 気象庁 は、5月29日から運用を開始しました。

5月29日以降、洪水予報河川(多摩川・浅川が対象)の氾濫、外水氾濫※1・内水氾濫※2による浸水に関する大雨浸水、土砂災害に関する情報を気象庁は発表しました。

さらに、情報名称そのものにレベル数字を付けて、情報と対応する防災行動との関係を分かりやすく表現しました。

※1 河川や用水路が増水し、堤防を越えたり決壊して水があふれ現象

※2 大雨等により排水路や下水道の処理能力を超え、雨水を排水できずに浸水する現象

これにより、日野市地域防災計画（風水害・特殊災害対策編、地震災害対策編、資料編）の文言修正をするものです。

● 旧防災気象情報

警戒レベル相当情報	洪水に関する情報		大雨浸水に関する情報	土砂災害に関する情報
	洪水予報 (外水氾濫) 【多摩川・浅川】	左記を含む河川洪水害 (外水氾濫) 【市町村毎】	大雨浸水害 (内水氾濫) 【市町村毎】	
5相当	氾濫発生情報	大雨特別警報 (浸水害)		大雨特別警報 (土砂災害)
4相当	氾濫危険情報	情報がない！		※土砂災害警戒情報
3相当	氾濫警戒情報	洪水警戒情報	大雨警戒情報 (浸水害)	大雨警戒情報 (土砂災害)
2相当	氾濫注意情報	洪水注意情報	大雨注意情報	
1相当				
発表機関	京浜河川事務所・気象台	気象台 ※土砂災害警戒情報は都・気象台が発表		

『警戒レベル4 避難指示』の発令根拠は？

危険情報・警戒情報
警戒情報・警戒
→名称がバラバラ

同じ大雨警戒を
() 書きで区分

● 新しい防災気象情報（令和8年5月29日より運用開始）

	河川氾濫 多摩川・浅川	大雨浸水 低地の浸水や 小さな河川の 氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩 れや土石流	(警戒レベルごとの) 住民が 取るべき行動	避難情報
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報 レベル5 氾濫発生情報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	命の危険 直ちに安全確保！	警戒レベル5 緊急安全確保
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警戒情報	レベル4 大雨危険警戒情報	レベル4 土砂災害危険警戒情報	危険な場所から全員避難	警戒レベル4 避難指示
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警戒情報	レベル3 大雨警戒情報	レベル3 土砂災害警戒情報	避難に時間を要する人は早 めに避難、避難の準備など	警戒レベル3 高齢者等避難
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意情報	レベル2 大雨注意情報	レベル2 土砂災害注意情報	避難行動を確認(避難場所や避 難ルート、避難のタイミングなど)	
警戒レベル 1	早期注意情報			災害への心構えを高める	

レベル2 注意報 レベル3 警戒 レベル4 危険警戒 レベル5 特別警戒 に統一された。

防災気象情報が変わりました。

■ 気象情報に対する市の対応

市の対応については、警報等の名称は違うものの従来通りの対応となります。

レベル1の早期注意情報で防災安全課を中心に情報収集を行います。

レベル2の注意報で各種警報の発表が予想される場合は、危機管理事業所対策本部(長:総務部長)を設置

レベル3の警報で危機管理対策本部(長:総務部担当副市長)を設置

レベル4の危険警報で災害対策本部(本部長:市長)を設置することを基本とします。